

「富田林市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施状況

①コメントの募集期間

平成30年1月4日(木)～1月31日(水)

②コメントの状況

提出数:12通 提出方法:ファックス10通、持参2通 コメント数:20件(うち、今回のパブリックコメントの対象: 8件)

③パブリックコメントをもとに修正した箇所

なし

2 パブリックコメントの内容(ご意見のうち、パブリックコメントの対象となる案件のみ見解を示させていただいております。)

NO.	基本目標等	ご意見の概要	市の考え方
1	第1章 計画策定にあたって 2. 計画の位置づけ及び性格	高齢者の孤立・独居、生活困窮者への支援など高齢者計画を標記のように「福祉計画」としてとらえ、まちづくりの視点から計画されている点を今後も取り組んで欲しい。	本市では、基本理念である「すこやかに いきいきと 安心して 暮らせるまち」を実現するため、福祉と保健分野の連携による総合的な取り組みが不可欠であると考え、介護保険制度創設当時より、高齢者保健福祉計画と一体的に計画を策定してきました。今後も、基本理念実現のため一体的な計画策定を行っていきます。
2	第4章 取組みと主な施策 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進	気軽に介護の相談ができる所が近くにあって欲しい。 在宅だけでなく、介護施設や病院も安心できるような富田林になって欲しい。	本市では、平成18年度より、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内3箇所に設置しています。また、平成27年には第3圏域に新たな相談窓口を設置し、電話による相談のほか、出張相談なども行っており、今後、さらに包括的な支援体制の整備に努めます。 また、地域医師会等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を推進します。
3	第4章 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進	買い物に行けない高齢者のためにマイクロバス等を運行してほしい。 「生活援助」を充実して欲しい。	第6期計画期間中に開始された「介護予防・日常生活支援総合事業」では、住民主体の自主活動として行う生活援助等や移動支援などのサービスが想定されており、本市でも「富田林市生活支援等サービス体制整備協議体」において、平成30年度以降のサービス創設に向けた検討を進めます。
4	第4章 基本目標5 介護サービスの充実強化	インターネット以外でも介護サービス情報の公表等の情報提供をして欲しい。	介護サービス情報の公表は厚労省が進めるインターネットサイトを通じた情報公表サービスです。ただし、本市の情報提供としては、高齢者の多様な状況に配慮しながら、広報誌や対象者への個別説明書の送付、制度説明パンフレットの窓口への備え付けなど様々な媒体・方法を活用した周知に取り組みます。
5	第4章 基本目標5 介護サービスの充実強化	介護に取り組む家族等への支援の充実は、具体的な案は？	地域包括支援センターでは、家族からの相談内容に応じて保健師又は看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士が相談に応じます。また、介護に取り組む家族を対象とした介護教室や、認知症介護家族の交流会の開催に引き続き取り組みます。なお、相談内容によっては、市の関係各課や他の相談機関への紹介等、関係機関とも協働しながら課題解決に取り組みます。

NO.	基本目標等	ご意見の概要	市の考え方
6	第4章 基本目標6 福祉・介護サービス基盤の 充実	特養などの施設を整備して欲しい。	第7期計画では、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域密着型サービスの普及促進に努め、またそのための整備を図ります。 具体的には、「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）」、「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」をそれぞれ1箇所を公募により整備を行います。
7	第4章 基本目標6 福祉・介護サービス基盤の 充実	介護従事者が、働き続けられる条件を整えて欲しい。	少子高齢化が進展し、介護の担い手不足が問題となっているため、生活支援につながるボランティアなどの社会資源の活用についても検討していきます。
8	全体	社会の少子高齢化・格差と貧困が拡がり中間層が貧困化するなか介護問題は深刻になってきていると思う。日々、住民の介護問題解決のために尽力していただいている保険者である市は、市にできることは何なのかを深く考えて欲しい。	介護保険制度は平成12年度（2000年度）の制度創設から18年目を迎え、団塊の世代が65歳以上に達した超高齢社会を迎え、本市も高齢化率が30%を超えようとしています。本市は、富田林版地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、「介護」、「医療」、「介護予防」サービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支えられるよう環境を整え、高齢者ができるだけ長く、本人の能力・意欲に応じて地域で暮らし続けていける環境づくりを目指して計画を策定しています。